

## 眼底検査受診費用を助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用を助成します。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

### ■対象者

満40歳以上（昭和59年3月31日以前に出生された方）で、下記に該当する方は除きます。

- ・令和5年度の健康診査で眼底検査を受けた方
- ・医療機関で定期的に眼底検査を受けている方（医師の指示によりこれから眼底検査を受ける予定のある方も含みます）

### ■受診方法

①眼底事業費用助成事業を希望する方は、健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で申請手続きをします。手続き後、眼底検査依頼書と医師が記載する結果票をお渡しします。ご自身で「あびら追分クリニック」にご連絡いただき、検診日程を決定していただきます。

**連絡先** あびら追分クリニック ☎ ㊟ 2531

②眼底検査は「あびら追分クリニック」で受診することとし、両眼とも実施します。

③受診に係る費用の自己負担はありません。

※「検診」扱いになるので、健康保険証は使用しません。

※眼底検査の結果、医師の判断により「要精密検査」または「要治療」となった場合、町での費用額助成は眼底検査のみであるため、精密検査費用および治療費についてはご本人の医療費負担となります。

**■助成期間** 12月1日（金）から令和6年3月29日（金）までに受診した検査が助成の対象になります。

**■助成申請手続期限** 令和6年4月12日（金）

**問合せ** 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

## ポイントあびらからのお知らせ

### ■ポイントあびらジャンボが12月11日（月）よりスタート！

**実施日時** 12月11日（月）～30日（出）

昨年度好評だった「ポイントあびらジャンボ」を今回は形を変えて実施します。買い物をしてポイントが付くたびに抽選が行われ、当選すると以下のいずれかのポイントがもらえます。年末はポイントあびら加盟店でたくさん買い物をして、たくさんポイントを貯めよう！

**【1等】** 100,000ポイント（1本）      **【2等】** 10,000ポイント（5本）

**【3等】** 5,000ポイント（16本）      **【4等】** 1,000ポイント（70本）

**【5等】** 100ポイント（1,000本）

※（ ）内は当選本数の上限です。なくなり次第終了となります。

※他の等級と重複して当選することはありません。1等→5等の順に機械で抽選が行われます。

**問合せ** ポイントあびら 早来本所 ☎ ㊟ 2789（安平町商工会早来本所）  
追分支所 ☎ ㊟ 2154（安平町商工会追分支所）